

消防用設備等自主検査票 (第 条関係)

管理権原者印	防火管理者印	点検者印

検査年月日	年 月 日 ()		
実施設備	検査事項	結果判定	措置内容
消火器	1. 所定の場所に置いてあるか。		
	2. 薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。		
	3. 安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか		
	4. ホースに変形、損傷、老朽等がなく、内部に詰まりがないか。		
	5. 設置場所に標識板が設けられているか。		
誘導灯	1. 改装等により、設置位置が不適正になっていないか。		
	2. 誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があつて視認障害となっていないか。		
	3. 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。		
	4. 不点灯、ちらつき等がないか。		
非常警報設備	1. 電源に異常はないか。		
	2. 表示灯は正常に点灯しているか。		
	3. 操作上障害となるものがないか。		
	4. 押しボタンの保護板に損傷、脱落はないか。		
自動火災報知設備	1. 受信機の電源に異常はないか。		
	2. 表示灯は点灯しているか。		
	3. 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。		
	4. 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。		
	5. 発信機の周囲に障害物はないか。		
	6. 感知器の破損、変形、脱落はないか。		
火災通報装置	1. 電源に異常はないか。		
	2. 操作上障害となるものがないか。		
	3. 器具等の破損、変形、脱落はないか。		
避難器具	1. 避難に際し、容易に接近できるか。		
	2. 格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在がわかりにくくなっていないか。		
	3. 開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部をふさいでいないか。		
	4. 降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。		
	5. 標識に変形、脱落、汚損がないか。		

屋内消火栓設備	1.	使用上の障害となる物品はないか。		
	2.	消火栓箱、ホース、ノズルに変形、損傷はないか。		
	3.	ホース、ノズルは接続されているか。		
	4.	表示灯は点灯し、容易に確認できるか。		
屋外消火栓設備	1.	使用上の障害となる物品はないか。		
	2.	消火栓箱の表面には、「消火栓」又は「ホース格納箱」と表示されているか。		
	3.	ホース、ノズルに変形、損傷はないか。		
	4.	表示灯は点灯し、容易に確認できるか。		
スプリンクラー設備	1.	散水の異常はないか。(物品の集積など)		
	2.	間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。		
	3.	送水口の変更及び操作障害はないか。		
	4.	スプリンクラーのヘッドに汚れ、変更はないか。		
	5.	制御弁は閉鎖されていないか。		
非常放送設備	1.	電源監視用の電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。		
	2.	試験的に放送ができるか確認する。		

(備考)

1. 該当しない項目は斜線を記入すること。
2. 判定欄は、凡例に従って記入すること。(凡例) ○・・・良 ×・・・不備・欠陥 △・・・即時改修
3. 措置内容欄には、点検検査の際措置した内容を記入すること。
4. 本票は維持台帳で保管すること。(保管期間3年)